



かわち 議会だより

発行／平成27年 3 月 1 日

発行/河内町議会 編集/河内町議会広報委員会
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
TEL 0297-84-2111 FAX 0297-84-4357
URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>



かわち認定こども園 雪だるまを作ろう（ちぎり絵）

第37号

平成26年第4回定例会（12月）

内 容

- 審議内容
- 一般質問
- 議会議長及び議員の主な動向

平成26年

第4回河内町議会定例会

平成26年第4回

定例会の概要

11月27日から12月3日までの7日間の会期で開かれた今期定例会において、報告1件、条例の一部改正及び廃止等5件、河内町土地開発公社の解散について、補正予算4件の計11件の執行部案件が提出されました。

本会議初日に「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出を求める請願書が教育厚生常任委員会に付託され、審議した結果、全委員一致で採択すべきものと決定。本会議最終日において採択されました。

一般質問では、5名の議員が町政について質問しました。

議案の内容と結果

報告

平成26年度河内町一般会計補正予算(第4号)「承認」

衆議院総選挙の予算措置を行うため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,059千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,890,115千円とし専決処分したもの。

条例

河内町税条例の一部を改正する条例「可決」

地方税法の一部改正により、個人町民税の前期前納付に対する報奨金を廃止。軽自動車税の

税率を引き上げ、小型特殊自動車の「農耕作業のもの」について区分を無くし一本化すること等について改正するもの。

河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例「可決」

産科医療補償制度の見直しに伴い。出産一時金の額を39万円から40万4千円に見直すもの。

河内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例「可決」

8月の人事院勧告を踏まえ平成26年12月期からの勤勉手当の支給月数を引き上げ、給与制度の総合的見直しとして平成27年4月から各手当を改正するもの。

河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び河内町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例「可決」

8月の人事院勧告を踏まえ、一般職の給与改定に準じ、特別職及び教育長の給与の額を改定するもの。

河内町土地開発基金条例を廃止する条例「可決」

現在土地の高騰も見られず、当面、土地を公用、公共用に先行取得する必要もないため当該基金を廃止するもの。

河内町土地開発公社の解散について「可決」

土地開発公社の活用が10年以上なく、理事会においても解散の議決がされており、土地開発公社を解散することについて議会の議決を求めるもの。

補正予算

平成26年度河内町一般会計補正予算(第5号)「可決」

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,356千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,922,471千円とするもの。

平成26年度河内町介護保険特別会計補正予算(第2号)「可決」

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ462千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ924,896千円とするもの。

平成26年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)「可決」

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,147千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92,399千円とするもの。

請願

「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出を求める請願について「採択」

請願者 茨城県土浦市文京町 1150
一般社団法人茨城県保険医協会
会長 宮崎 三弘氏

紹介議員 雑賀 茂

請願趣旨

歯や口腔を健康な状態に保ち、咀嚼や口腔機能を維持・回復することは全身の健康や療養・介護のQOL(生活の質)の向上

に大きな役割を果たすことが、「8020運動」等によって明らかに、医療費の抑制にもつながることが、様々な調査、研究で実証されている。

しかし、公的医療保険の窓口での自己負担割合が高いことに加え、歯科医療は医療技術の進歩に伴う新しい治療行為の多くが保険給付の対象とされていないことから、患者の医療費負担が大きく、歯科治療が受けにくい状況になっている。

また、歯科医療の内容を左右する診療報酬は、長年低く抑え続けられているが実情であり、歯科医療技術の進歩や保険医療における歯科の位置づけの重要性を踏まえ、診療報酬の面からも適正な技術評価を行うことが求められていると同時に、歯科医師だけでなく、公的歯科医療を支える歯科技工士や専門的口腔ケアの主要な担い手である歯科衛生士を支える適正な評価もさらに高める必要がある。

医療費の窓口負担割合の軽減と歯科の保険給付範囲の拡大は、患者・国民の強い願いである。

請願事項

・「保険でより良い歯科医療の実

現を求める意見書」を国に提出すること。

意見書提出

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について「可決」

「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出を求める請願が採択され地方自治法第99条の規定に基づき各関係機関に意見書を提出しました。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣



町議会定例会一般質問

要旨をまとめたものです。
詳しくはホームページをご覧ください。

野澤 良治 議員

・農業問題について

〈質問〉

今年の米価の下落に伴い、国・県等の補償金の内容と今後の動向、また町としての対応について、伺いたい。

〈答 弁〉 経済課長

平成26年度産米の補償に相当する制度として、収入減少影響緩和対策がある。これは認定農業者等を対象とし、米、麦、大豆等の販売収入が都道府県ごとに算定した標準的収入を下回った場合に、差額の9割を補填するもの。

また、現在、米の直接支払交付金等の支払い前倒しについて、国と連携して手続きを進めており、今年は12月上旬に支払いを前倒しする予定である。

〈質問〉

安定収入に対する施策として、6次産業化への支援策や制度、地域の特性を生かした取り組みが全国各地で行われている。町としての今後の取り組みについてお聞きたい。

〈答 弁〉 経済課長

6次産業化に向けた支援制度として、6次産業化ネットワーク活動交付金がある。これは、農山漁村の所得や雇用の拡大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者と多様な業種の事業者が参画した6次産業化ネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路拡大、農林水産物の加工、販売施設の整備等を支援するもの。県では、農林振興公社に茨城6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化への取り組みについて相談業務を行っている。

町では、国、県等と連携し、6次産業化プランナーへの相談や地域経済循環創造事業交付金の活用等により6次産業化への支援に努めていく。

〈質問〉

町の後継者に対する支援実態について

〈答 弁〉 経済課長

新規就農者等への支援としては、青年就農給付金や青年等就農計画制度がある。青年就農給付金は、就農前の研修期間最長2年間準備型及び経営が不安定な就農後最長5年間経営開始型に、年間150万円を給付することによって新規就農を拡大していくもの。青年等就農計画制度は、町内において新たに農業経営を営もうとする青年等で、就農計画を認定された新規就農者は、青年等就農資金無利子融資の利用や青年就農給付金経営開始型の支給対象となるほか、平成27年産から改正されるナラシ対策等の経営安定対策への加入が可能となる。

〈質問〉

国の政策として農地中間管理機構等を発足し、農地政策を推

進するということだが、実際の生産現場では農地集積や集落営農の組織化、農業生産法人化などの取り組みが今後ますます進むと思われる。町の支援対策について考えを伺いたい。

〈答 弁〉 経済課長

今年度から始まった農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積、集約化の推進を図ることが重要である。後継者については、地域農業の中心経営体として、人・農地プランでの位置づけを行い、農地の貸し手と借り手のマッチングのための相談体制を整えながら、農地情報等の提供を行っていく。

〈質問〉

今後の農業振興の具体的対策について聞きたい。

〈答 弁〉 経済課長

PRイベントには、認定農家や若手農業者の方々に積極的に参加いただける体制づくりに努めると共に、特産物の販路の確保を含め、JAや商工会等との協力連携の強化を図っていききたい。

〈答 弁〉 町長

例えば今、日本食が注目され日本酒の輸出も盛んになってき

いということ、検討を進めている。

・職員の管理体制について

〈質問〉

現在、他市町村との人事交流はどのようなになっているか伺いたい。

〈答 弁〉 総務課長

人事交流は、現在行っていない。以前の稲敷郡内の町村間で平成10年度から15年度に事務職員5名、保育士3名の相互派遣で人事交流を行った経緯がある。

〈質問〉

民間会社の管理体制の習得など研修の意味で派遣できないか伺いたい。

〈答 弁〉 総務課長

どのような目的で派遣をするのか、具体的内容、職種、期間など諸々考慮が必要であり、受け入れる相手側の意向が重要である。近隣自治体での情報でも聞いていないので、現時点では難しいと思われる。



ていて、酒米が不足している。酒米の種もみがあれば酒米をつくり、それを買ってもらい、できたお酒をPR事業に活用していく。そういう好循環が生まれないかと考えている。また、今月には、6次産業化に向けた説明会の案内が全戸に回るので興味のある方は、参加してほしい。町の基幹産業は農業であり、お米を加工すれば、例えばせんべい、餅、味噌、そういう食材のおもとおがある。地元の農作物を使った加工品ができるような6次産業化の方策を考えている。

服部 隆 議員

・町の財源確保について

〈質問〉

ふるさと寄附条例における今までの年間寄附件数、寄附額及び使途状況について聞きたい。

〈答 弁〉 企画財務課長

平成20年度20件、20万9千円、21年度3件、1万5千円、22年度8件、104万円、23年度10件、54万5千円、24年度11件、10万5千円、25年度14件、8万7千円、26年度現在まで7件、4万5千円、合計73件、204万6千円である。使途状況は、少子化・高齢者対策18万3千円、青少年健全育成及び教育環境整備111万3千円、特産品の育成及び地域産業の振興11万9千円、ふるさとの自然環境保全16万9千円、その他44万3千円である。

〈質問〉

近隣市町村及び当町の特産品のお礼の状況について聞きたい。

〈答 弁〉 企画財務課長

龍ヶ崎市は1万円以上で特別発刊の「るるぶ龍ヶ崎」とトマト、米、コロッケから1品を選

択、5万円以上はそれに加え湯たり館のペア宿泊券、稲敷市は5千円で揚げ餅、利根町は1万円で米3キロとみそ90グラム、阿見町は5千円以上で予科練平和記念館招待券5枚、美浦村は14品の中から1万円以上は1品、当町は「おかずのいらなわちのお米」3キロとなっている。

〈質問〉

今後、どのような方法で寄附の促進を図っていくのか。

〈答 弁〉 企画財務課長

現在、課内で検討中だが、石岡市のようにカタログから選べるとか、1万円の寄附でコシヒカリ20キロ、30キロとか、特色ある特産品も考えていきたい。また、お礼の特産品は農協や業者等に依頼して送付することも考えている。ふるさと寄附が少しでも増額するよう検討していきたい。

〈答 弁〉 町長

町の特産品ということだが特産品はつくればいいと思ってい。それが6次産業化であるし、少しずつでもつくったものが世に出ることになれば励みになると思う。この地域の特産品をふるさと納税のお礼にしていきたい

〈質 問〉

技術職員、県職員OB等専門的な臨時職員の雇用について、どのように考えているか。

〈答 弁〉 総務課長

今まで専門職では、保育士、保健師、栄養士等は採用しているが、それ以外の技術職は採用していない。工事現場の管理監督、設計等専門的な知識が必要なが、人財の育成など人事管理上検討する必要があると認識している。臨時職員の場合、雇用期間と業務量との関係や雇用条件等のもあるもので今後、検討していきたい。



牧山 龍雄 議員

・防犯対策について

〈質 問〉

平成20年度以降の防犯灯設置数及び電気料の推移について聞きたい。

〈答 弁〉 総務課長

平成21年10月時点で総数1,329基、24年10月で1,406基、26年10月で1,429基、電気料について千円単位で言うところと平成20年度396万4千円、21年度336万9千円、22年度339万9千円、23年度379万1千円、24年度455万4千円、25年度532万5千円となっている。

〈質 問〉

防犯灯のLED化をどのように考えているか。

〈答 弁〉 総務課長

近隣自治体でもLED管に切りかえ、電気料、維持補修費の節減に努めるようになってきている。当町においてもLED化した場合の経費、契約方法など精査し、検討を進めたい。

〈質 問〉

防犯カメラの設置について進

捗状況を聞きたい。

〈答 弁〉 総務課長

警察署との協議で3カ所予定している。①役場前の県道交差点、②国道408号線と県道取手東線の交差点、③常総大橋手前の県道丁字路、この3カ所で開催している。

〈質 問〉

防犯灯やカメラの設置は、安心・安全なまちづくりのために今後進めていかなければならない対策と思われるが考えを聞きたい。

〈答 弁〉 町長

防犯灯については、長期的に見て電気料と修繕費の負担の問題があるので、LED化を含め最善の方法を探りながら検討していく。防犯カメラについては、予算の関係もあるので、とりあえず3カ所を進めていきたい。後は動向を見ながら今後考えていきたい。

・かわち直販センターについて

〈質 問〉

現在、経済課では直販センターに対し、どのように携わっているか。

るのか聞きたい。

〈答 弁〉 経済課長

かわち直販センターの管理に関する協定書により、(株)ふるさとかわちが指定管理者として管理運営を行っている。規定により通常の光熱水費、警備等の管理運営費は、ふるさとかわちが負担し、建物の大規模な修繕等は、町が指定管理者と相談のうえ負担している。指定期間は平成23年9月から28年8月で、毎年4月に事業計画及び事業報告をいたしている。

〈質 問〉

次回の協定の際には、もう少し詳細な内容のものにする必要があると思うがどう考えるか。

〈答 弁〉 経済課長

現在の協定書に不足する部分等がある場合は、次回の作成時に内容の改正を含めて検討していきたい。

〈答 弁〉 町長

直販センターの目的には、地元農家の所得向上がある。次回の指定の際には、当初の目的に沿った考え方を再確認し、町民の理解を得ながら指定管理についても考えていきたい。



青野 正 議員

・統合小中一貫校について

〈質 問〉

小中一貫校開校までの行程をお聞きしたい。

〈答 弁〉 教育長

既に基本設計の業者選定手続きに入っており、ヒアリングの後1月には選定する予定である。決定後、基本設計に約3か月要し、次の実施設計は5月頃から入り、9月をめどに完了。その後工事関係の契約になるが、12月頃には入れるのではないかとされる。工事完了が平成29年1月の行程で開校は29年4月の予定である。

〈質 問〉

どのような学校、教育を目指すのか。

〈答 弁〉 教育長

今、目指しているのが9年間を4・3・2制で学年を組んでいくこと。小学校高学年には中学校の専科、専門の免許を持った教員を授業に就けたい。9年間を通じて道徳教育を充実させたい。英語教育について、できれば来年から英語講師を雇い、時数をふやして3年生あたりから充実させたい。郷土の教育をしっかり根づかせ、勤労体験的な教育の推進を図るため、かわち科を設ける。進路先が千葉県と茨城県とで違いがあるので、その辺に配慮した進路指導の充実、職員配置を考える。コミュニティスクールを立ち上げ、学校に自由に見えの言えるような組織を作りたい。クラブ活動、部活動の充実を図る。最後に現在の学校行事を見直して、自主的に活動できる行事というものを展開していきたい。

〈質 問〉

4・3・2制にする理由はないか。

〈答 弁〉 教育長

小学校から中学校に入るときに中1ギャップと言われる、教科担任制になるなどの環境の変化が不登校の原因と考えられている。一貫校で4・3・2制になると小学1～4年生で一つのブロックをつくり4年生がリーダーシップをとる。また、小学5年～中学1年でブロックをつくり中学1年がリーダーシップをとる。中学2、3年生がリーダーシップをとるというところで多くのリーダー性が養成できる場面をつくりたい。また教科担任制をする場合、5年生あたりからが可能だと考えており、時には教員だけではなく中学1年生が5、6年生を援助するような組織もつくれる。中学2、3年生は進路に向かって邁進する時期ですので一つのブロックにしたということ。

〈質 問〉

教員の配置について、どのように考えているか。

〈答 弁〉 教育長

今年度から小中一貫校に向けて、できるだけ小・中学校両方の免許を持つている教員の確保と最終的には進路のことがある

〈質 問〉

一貫校実現に向けて各学校の保護者、子供たちへの説明はどのように予定しているか。

〈答 弁〉 教育長

一貫教育の目指すものをもとに、既に先月の27日に金小PTAには説明し、今月12日には金中の保護者会があるので話をしたい。年が明けて、河内中学区3校あるので、日程調整の上説明に行きたい。また、子供たちには、集会などの際にきちんと説明をしていきたいと考えている。

〈質 問〉

耐震診断調査及び金江津中学校の対応の仕方について伺いたい。

〈答 弁〉 教育長

先日、金江津小の保護者に説明をしてきたが提案としては、金江津中がそのまま河内中の方に移転できないか、29年4月統



合の予定だが前倒しで統合して危険な校舎を使わなくて済む状況はつくれないものかという提案である。次の金江津中の保護者の懇談会でも、その辺をもう少し細かく話を理解がいたなければと考えている。

〈答 弁〉 教育長
児童数の減少と同時に男女の偏りの問題も出てくる。中学校統合の説明を進めながら小学校も可能であれば29年ということも視野に入れ検討していきたい。保護者の方からのご意見をいただき考慮して進めたい。

〈質 問〉
統合の基本方針で、29年度中学校、次年度小学校となっているが、学校建設が間にあれば同時の開校でもいいと思うがどうか。

〈答 弁〉 教育長
児童数の減少と同時に男女の偏りの問題も出てくる。中学校統合の説明を進めながら小学校も可能であれば29年ということも視野に入れ検討していきたい。保護者の方からのご意見をいただき考慮して進めたい。

〈質 問〉
このシステムは、まだ始まったばかりでこれから改良されていくものと思われる。今後、全国の自治体に普及していくのかどうか暫くは様子を見ていきたい。



合の予定だが前倒しで統合して危険な校舎を使わなくて済む状況はつくれないものかという提案である。次の金江津中の保護者の懇談会でも、その辺をもう少し細かく話を理解がいたなければと考えている。

〈答 弁〉 教育長
児童数の減少と同時に男女の偏りの問題も出てくる。中学校統合の説明を進めながら小学校も可能であれば29年ということも視野に入れ検討していきたい。保護者の方からのご意見をいただき考慮して進めたい。

〈質 問〉
このシステムは、まだ始まったばかりでこれから改良されていくものと思われる。今後、全国の自治体に普及していくのかどうか暫くは様子を見ていきたい。

星野 初英 議員

・消費者教育の充実について

〈質 問〉

当町の消費者生活センターの相談件数について、内容別・年代別に伺いたい。

〈答 弁〉 経済課長

平成25年度は相談件数が24件で、内容は通信販売が8件、電話勧誘が5件、送り付け商法が3件、店舗購入が1件、訪問販売が1件、その他が6件、年代別では70歳代以上が8人、60歳代が8人、50歳代が4人、40歳代が3人、20歳代が1人である。平成26年度は9月末までの実績で相談件数が10件で、内容は通信販売が3件、電話勧誘が1件、その他が6件、年代別では70歳代以上が5人、60歳代が1人、50歳代が4人である。尚、毎月「広報かわち」に消費生活相談通信を掲載し、相談事例を紹介している。

〈質 問〉

子供のインターネットによる不正請求や契約トラブル、また書き込み等によるいじめなどの相談はなかったか。

〈答 弁〉 経済課長

町の消費生活相談窓口への未成年者及び保護者からの相談は、現在のところない。

〈質 問〉

消費者教育推進法を踏まえ、消費者教育の強化と指導者の育成について考えを聞きたい。

〈答 弁〉 教育長

現在、授業と体験学習を併行しての指導が主になっている。国民消費者生活センターにおいて、教員向けの消費者教室についての講座が計画されているので、教職員が積極的に参加し研修できる体制をとって行きたい。



河内町消費生活相談窓口

・地域の課題解決について

〈質 問〉

現在、住民の要望はどのように聞いているか。また、その対応に要する時間はどのくらいか。

〈答 弁〉 総務課長

一般的には、役場に來られて直接お話を聞くのが多い。そのほか電話や手紙、ホームページによるものがある。対応に要する時間は、内容にもよるが予算の伴わないものや各方面に調整の必要がないものは、比較的短時間で対応できる。調整が複雑なもの、予算を伴うものの場合には、必要性、緊急性を検討し、ある程度の時間が必要となり、その点ご理解いただきたい。

〈質 問〉

スマホを利用して、道路の陥没や施設の破損等、身近な問題の解決のため先進的に取り組んでいる自治体がある。地域の課題や問題を解決して行く制度として、考えたらよいと思うがどうか。

〈答 弁〉 秘書広聴課長

この背景には、住民の方が連絡先がわからない、電話では問題の個所を正確に伝えにくいと

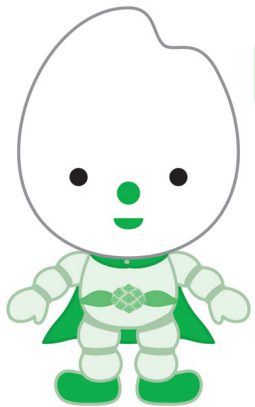
できごと 全国町村議会議長会 自治功労者表彰

2月6日、町村議会議員（15年以上在籍）として多年にわたり地域の振興発展に寄与した功績に対し、全国町村議会議長会会長から廣瀬裕議員に表彰状が送られました。

また、2月20日に開催された稲敷地方広域市町村圏事務組合定例会において、廣瀬裕議員が副議長に当選されました。廣瀬議員は、河内町選出議員として平成26年3月から現在の職に就いています。



河内町イメージ キャラクター決定！



かわち丸です。
よろしくね！

かわち丸

かわち丸は…顔が「お米」、体が「れんこん」、腰には「あじさいのベルト」
河内町のイメージキャラクターとして、全国432点の応募の中から、亀田誠男さん(手栗)の作品が選ばれました。
※かわち丸の詳細は、広報かわち2015・2月号、P12をご覧ください。

お知らせ

「かわち 議会だより」は本会議で行われた内容を要約してお知らせしております。
詳しくは河内町議会議録をご覧ください。議会議録は、河内町のホームページからご覧いただけます。
また、会期の日程や一般質問事項表、議案目録等も詳しくご覧いただけます。
URL
<http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

平成27年第 1 回（3 月）定例会一般質問

質問日	番 号	氏 名	質 問 事 項
3 月17日	1	星 野 初 英 議員	・子育て支援について ・国民健康保険税について
〃	2	廣 瀬 裕 議員	・町道の整備・補修について ・不法投棄について
〃	3	牧 山 龍 雄 議員	・町の将来について
・一般質問は、午前10時頃から始まる予定です。 ・質問時間は、質問・答弁合わせて一人60分以内です。			

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

議会とはなたでも傍聴することができます。
町議会定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。
3月定例会は3月9日（月）から3月17日（火）までの予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0297-84-2111（内線）201

◆ 議 会 議 長 及 び 議 員 の 主 な 動 向 ◆

平成26年12月から平成27年2月

12月 1 日	年末年始交通安全街頭キャンペーン	2 月 3 日	介護保険運営協議会
3 日	平成26年第 4 回議会定例会本会議最終日	4 日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全員協議会
11日	下水道運営審議会	6 日	町教育研究会教育論文表彰式
17日	茨城県知事との懇談会	9 日	航空機騒音対策協議会
18日	身障者もちつき交流会／年末警戒活動出陣式	9～14日	ハワイ中学校との学校交流の際の締結
24日	介護保険運営協議会	10日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会全員協議会
26日	御用納め	12日	町村自治功労者表彰式
1 月 5 日	御用始め	16日	茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
9 日	明日の茨城づくり新春の集い	18日	町村議会議員自治研究会／ 龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会
11日	成人式・消防出初式	19日	総合防災訓練実施に係る会議／ 新利根川沿岸地区土地改良事業促進協議会
19日	全員協議会	20日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会
20日	県南町村会負担金審議会	24日	当初予算内示会／全員協議会／広報委員会／ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会
21日	公民館運営審議会	25日	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会
22日	商工会新年会	26日	議会運営協議会／広報委員会／ つつみ会館運営審議会
23日	県町村会・議長会合同定例会		
26日	農業委員会新年会		
28日	障害者自立支援協議会		
31日	稲敷市市制施行・合併10周年記念式典		

〈広報委員〉	委員長 牧 山 龍 雄	副委員長 廣 瀬 裕
	委 員 野 澤 良 治	委 員 雜 賀 茂